



神奈川県弁護士会は、 基本的人権と社会正義を守るために 皆様のお役に立ちます。

神奈川県弁護士会は、弁護士法に基づき神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。長い間その名称を「横浜」弁護士会としておりましたが、神奈川県民の皆様により身近に感じていただくために「神奈川県」弁護士会とあらためました。法律相談はもとより、人権侵害を受けた市民の救済活動、消費者被害の救済のための活動、環境を守るための活動、よりよい法律を作るための活動、市民に身近な司法とするための司法改革活動、分かりやすく法律を説明する法律講座など、日々、基本的人権の擁護と社会正義の実現に向けて取り組んでいます。

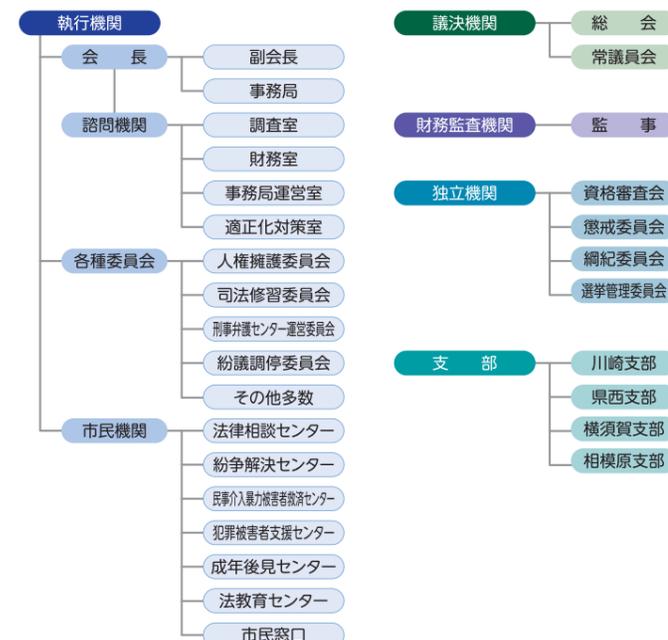
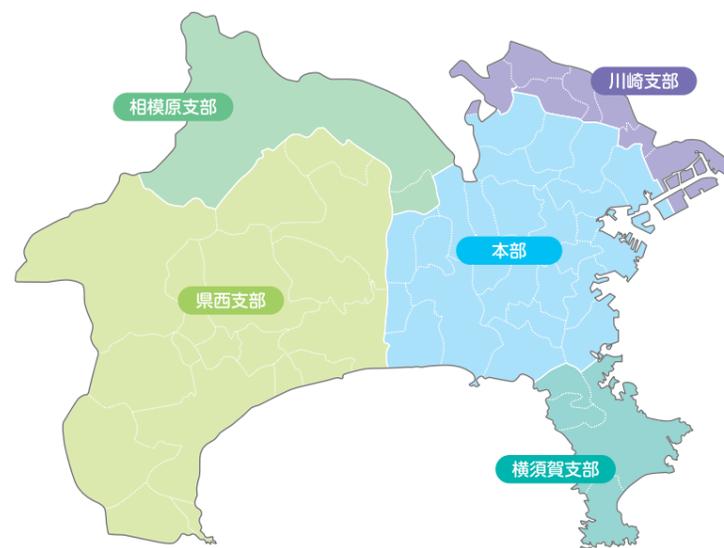


神奈川県内でただひとつの弁護士会「神奈川県弁護士会」

神奈川県弁護士会館は横浜市中区にあり、この地には横浜地方裁判所、横浜地方検察庁、横浜家庭裁判所があります。裁判所、検察庁と弁護士会は神奈川県の司法の中枢を担っています。

神奈川県内には、川崎、小田原、横須賀、相模原にそれぞれ裁判所、検察庁の支部が設けられており、神奈川県弁護士会も、川崎、県西、横須賀、相模原に支部を設置し、それぞれのブロックごとに県内全域をカバーしています。

神奈川県弁護士会の川崎、県西、横須賀、相模原の4支部では、地域の弁護士に対するニーズに応えるべく、「地域司法」としての活動を行っており、法律相談センターや自治体での法律相談、法教育といった活動を積極的に展開しています。



「10の決意」

神奈川県弁護士会は、市民のための司法を実現するための指針を県民の皆様を示すため、2007年12月4日の臨時総会において、「10の決意」を決議しました。ここでは、県民が気軽に法律相談をすることができるよう法的サービスの充実に努める、消費者、子ども、高齢者、障がい者、女性、働く人などの権利を守り、犯罪被害者を支援する活動を強化する、弁護士の過疎偏在対策に取り組む、日本国憲法の立憲主義を守る等の決意を表しています。「10の決意」は神奈川県弁護士会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

神奈川県弁護士会ホームページ
<https://www.kanaben.or.jp/>
 各種事業や相談窓口のご案内からイベントのお知らせなど、神奈川県弁護士会の最新の情報を知ることができます。



市民向けサービス

神奈川県弁護士会で行う法律相談

総合法律相談センター

「転ばぬ先の弁護士」。弁護士は、人間の尊厳を守る「駆け込み寺」。誰か助けてほしい、誰かに相談したい、気がついたらトラブルに巻き込まれていることがあるかもしれません。そんな時、神奈川県弁護士会の法律相談センターを思い出して下さい。みなさまの社会生活の中で起こるトラブルを解決するお手伝いをしています。また、大事な契約や、保証人になる前など、事前の相談も受け付けています。「弁護士に相談するなんて大げさな」と構えることなく、お気軽に神奈川県弁護士会総合法律相談センターへお越しください。



神奈川県弁護士会総合法律相談センター窓口

横浜駅西口法律相談センター	☎045-620-8300	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル4階
横浜駅東口家庭の法律相談センター	☎045-451-9648	横浜市西区高島2-18-1 そごう横浜店6階
関内法律相談センター	☎045-211-7700	横浜市中区日本大通9 神奈川県弁護士会館1階
川崎法律相談センター	☎044-223-1149	川崎市川崎区駅前本町3-1 NMF川崎東口ビル11階
相模原法律相談センター	☎042-776-5200	相模原市中央区富士見6-11-17 神奈川県弁護士会相模原支部会館1階
小田原法律相談センター	☎0465-24-0017	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル1階
横須賀法律相談センター	☎046-822-9688	横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか(勤労福祉会館)3階
海老名法律相談センター	☎046-236-5110	海老名市めぐみ町6-2 海老名市商工会館2階

県内自治体での無料法律相談

自治体・団体で行う無料法律相談に弁護士を派遣しています。

- 神奈川県**
かながわ県民センター県民の声・相談室 ☎045-312-1121
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2(かながわ県民センター2階)
● 弁護士相談を行う神奈川県の窓口
川崎県民センター／横須賀三浦地域県政総合センター／県央地域県政総合センター／湘南地域県政総合センター／県西地域県政総合センター／神奈川県外国籍県民相談／神奈川県外国人労働相談／神奈川県中央消費生活センター／かながわ男女共同参画センター など
- 横浜市**
横浜市政府市民相談室 ☎045-671-2306 横浜市中区本町6-50-10
他各区役所 など
- 川崎市**
川崎市各区内各役所 など

- 県内自治体**
横須賀市／相模原市／茅ヶ崎市／鎌倉市／逗子市／藤沢市／三浦市／厚木市／綾瀬市／座間市／秦野市／伊勢原市／葉山町／寒川町／大磯町 など
- 各種団体**
横浜生活あんしんセンター／相模原あんしんセンター／茅ヶ崎市社会福祉協議会／開成町社会福祉協議会／ふじさわあんしんセンター／(株)日本住情報交流センター(ハウスケア横浜)／一般社団法人神奈川県トラック協会／公益財団法人神奈川県産業振興センター／公益財団法人横浜企業経営支援財団／横浜しごと支援センター／横浜商工会議所／相模原商工会議所／境界問題相談センターかながわ／平塚信用金庫／ソレイユさがみ／県内各市消費生活センター など

弁護士の紹介・講師派遣・刑事弁護など

- 労働審判代理人紹介**
労働審判の申立てを検討されている方または既に申立て済みの方に、無料面談相談を行う弁護士を紹介します。
- 顧問弁護士紹介**
日常生活、業務上の法的な問題に関してのパートナーとなる弁護士を紹介します。
- 派遣法律相談**
特別な事情があって法律相談にお越しになれない場合、弁護士を派遣(出張相談)します。
- 講師派遣**
職場・学校・サークル・町内会などでの講演会や研修会、各種学習会の講師として弁護士を派遣します。

- 当番弁護士制度**
神奈川県内に逮捕・勾留されている方に、弁護士が一度だけ無料で面会を行います。通訳人の手配もできます。
- 企業向け女性社外役員候補者の紹介**
上場企業向けに、社外役員となることを希望する女性弁護士の名簿を提供しています。
- 成年後見センター**
判断能力に不安のある高齢者・障がい者の方々や、そのご家族・支援者の皆さまに対し、弁護士が、成年後見制度を中心とした権利擁護活動を包括的かつ専門的に実施しています。
- 終活支援(エンディングサポート)**
治療や介護、財産管理、葬儀、相続など、自分らしい人生の最後を迎える準備をするための「終活」を支援する弁護士を紹介します。

裁判外紛争処理機関(ADR)

- 神奈川県弁護士会紛争解決センター**
小さな争い・近隣トラブルなどで、裁判にして大事にしたくない、長期化したくない、当事者双方の話し合いできちんと解決したいという方などのために、弁護士が間に入って双方から事情を聞き、公平な解決を図ります。取扱の例としては、違法建築、境界問題、土地の紛争、遺産分割、ペットの問題、自転車事故などがあります。
※2008年3月にADR法に基づく法務大臣の認証を取得しました

- 神奈川県弁護士会神奈川住宅紛争審査会**
建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅または住宅瑕疵担保責任保険が付された住宅について、注文主と建設業者、売り主と買い主の間の紛争解決を図ります。
- 公益財団法人日弁連交通事故相談センター神奈川県支部**
損害賠償の交渉で話し合いがつかないときに、弁護士が間に入り公正・中立な立場で示談の成立を図ります。

各種交流

市民との交流

毎年、一般市民の方向けの様々なシンポジウムを開催しており、例年、多くの市民の方々が参加されています。これまで、憲法、刑事事件、消費者事件、高齢者や障がい者の方の人権、子どもの人権等について講演やパネルディスカッションを行っており、朗読劇を取り入れることもありました。また、毎年、人権に関わる活動をする団体等に人権賞を贈呈しています。その他にも市民祭りに参加したり、県内各地で無料相談会を開催するなど、市民の方々との交流を意識した活動をしています。

国際交流

韓国の京畿中央地方弁護士会、中国の上海市律師協会、及びアメリカのカリフォルニア弁護士協会と友好協定を結び、相互に訪問して、交流を深めています。このような国際交流を発展させるため、国際交流委員会を設置し、近年では、インドネシアのインドネシア統一弁護士会、中国の遼寧省律師協会や大連市律師協会、台湾の台北律師公会を訪問し、弁護士以外の現地の法曹関係者とも交流するなど、国際交流に努めています。



市民法律講座

神奈川県内の各地域で市民法律講座を実施しています。神奈川県弁護士会の弁護士が身近な法律問題や時事的な問題を解説します。法律が身近で役立つものになったと好評を博しています。



法教育 裁判傍聴・出前授業・模擬裁判

「裁判ってなんだか難しそう!」神奈川県弁護士会では、市民向けの裁判傍聴や傍聴前後の説明会、神奈川県内の学生に向けた出前授業の実施、模擬裁判の指導などの企画を通じ身近な司法の実現に向けて活動しています。



市民会議

市民の方々からのご要望・ご意見を広くお聴きし、そこで出されたご要望・ご意見を当会の活動や運営に活かしていくべく、2014年度から市民会議を設置しています。市民会議は、地域の多様な分野からご就任いただいた10人以内の市民委員で構成され、年2~3回程度開催しています。



法曹養成・法曹志願者への支援

中高校、大学に赴いてのキャリアセミナー「法曹ガイダンス」を開催しています。また若手会員の支援活動(チューター制度等)を行っています。



司法制度 司法改革や法律改正に対するご意見番!

1. 司法改革や法律改正など、必要な情報が県民に浸透するように積極的に働きかけます。
2. 将来の裁判官・検察官・弁護士の卵である司法修習生を受け入れ、指導教育を行っています。
3. 「社会経験豊富な人材を裁判官に!」をスローガンに神奈川県弁護士会出身の裁判官、家事や民事の調停官を輩出しています。

各種団体との交流

他士業や報道関係者等と定期的に情報交換を行って交流を深め、また、神奈川県弁護士会の弁護士が県内自治体および関係団体の各種審議会・協議会等の委員に就任し、法律の専門家・プレーンとして活躍するとともに、自治体等の運営の透明性確保にも貢献しています。主な就任先や協定先は以下の通りです。



神奈川県

包括外部監査人／行政不服審査会／労働委員会／土地利用審査会／建設工事紛争審査会／精神医療審査会／環境影響評価審査会／公害審査会／情報公開・個人情報保護審査会／中央児童相談所／児童福祉審査会／社会福祉審査会／麻薬中毒審査会／公衆浴場入浴料等協議会／屋外広告物審査会／環境農政局公共事業評価委員会／介護保険審査会／大規模小売店舗立地審査会／県土整備部公共事業再評価委員会／中小企業再生支援協議会／医療安全推進会議 など

県内自治体

横浜市、川崎市、相模原市、その他県内各自治体

主な団体

日本司法支援センター／東京地方税理士会／神奈川県司法書士会／神奈川県土地家屋調査士会／神奈川県社会保険労務士会／神奈川県行政書士会／日本公認会計士協会神奈川県会／県内各自治体の社会福祉協議会、消費生活センター／(公社)神奈川県社会福祉士会／(一社)神奈川県不動産鑑定士協会／(公財)神奈川県暴力追放推進センター／(公社)神奈川県宅地建物取引業協会

委員会活動

神奈川県弁護士会は各種委員会を設け、さまざまな調査・研究・活動に取り組んでいます。

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ● IT委員会 (HP) | ● 公設事務所支援委員会 |
| ● 会員サポート窓口 | ● 広報委員会 (HP) |
| ● 刑事弁護センター運営委員会 (HP) | ● 高齢者・障害者の権利に関する委員会 (HP) |
| ● 刑事法制委員会 | ● 国際交流委員会 (HP) |
| ● 研修委員会 (HP) | ● 子どもの権利委員会 (HP) |
| ● 憲法問題対策本部 | ● 災害対策委員会 |
| ● 公益活動・委員会活動等推進委員会 | ● 裁判官評価検討・弁護士任官推進委員会 |
| ● 公害・環境問題委員会 (HP) | ● 財政制度委員会 |
| ● 綱紀委員会 | ● 資格審査会 |
-
- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| ● 支部連絡協議会 | ● 人権擁護委員会 |
| ● 司法修習委員会 (HP) | ● 人材育成支援委員会 |
| ● 司法制度委員会 (HP) | ● 選挙管理委員会 |
| ● 社交委員会 | ● 男女共同参画推進本部 |
| ● 就業問題対策委員会 (HP) | ● 地域司法計画委員会 (HP) |
| ● 消費者問題対策委員会 (HP) | ● 地家裁委員支援委員会 |
| ● 住宅・建設紛争対策委員会 (HP) | ● 懲戒委員会 |
| ● 情報問題対策委員会 (HP) | ● 日弁連交通事故相談センター神奈川県支部 支部委員会 |
| ● 人権救済基金運営委員会 (HP) | ● 日本司法支援センター対策委員会 |
| | ● 犯罪被害者支援委員会 (HP) |
-
- | | |
|----------------------|---------------------------|
| ● 非弁護士取締委員会 (HP) | ● 法教育委員会 (HP) |
| ● 貧困問題対策本部 (HP) | ● 法曹養成委員会 |
| ● 紛議調停委員会 | ● 法律相談センター運営委員会 |
| ● 紛争解決センター運営委員会 (HP) | ● 民事介入暴力対策委員会 (HP) |
| ● 編集委員会 (HP) | ● 民事裁判手続運用委員会 (HP) |
| ● 弁護士業務改革委員会 | ● 若手会員育成支援委員会 |
| ● 弁護士業務妨害対策委員会 | ● BC級戦犯横浜裁判調査研究特別委員会 |
| ● 弁護士人事委員会 | ● 民事司法改革対応特別委員会 |
| | ● 神奈川県弁護士会創立150年会史編纂特別委員会 |

支部委員会

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ● 川崎支部研修委員会 | ● 横須賀支部研修委員会 |
| ● 川崎支部法律相談活性化委員会 | ● 横須賀支部法律相談事業活性化委員会 |
| ● 川崎支部ホームページ運営委員会 | ● 横須賀支部後見等対策委員会 |
| ● 川崎支部成年後見等対策委員会 | ● 相模原支部法律相談事業活性化委員会 |
| ● 県西支部研修委員会 | ● 相模原支部研修交流委員会 |
| ● 県西支部ホームページ運営委員会 | ● 相模原支部地域司法改革委員会 |
| ● 県西支部地域交流委員会 | ● 相模原支部高齢者障害者子どもの権利に関する委員会 |
| ● 県西支部成年後見等対策委員会 | ● 川崎支部交流委員会 |
| ● 県西支部法律相談活性化委員会 | |

(HP)…神奈川県弁護士会ホームページでご覧いただけます。 <https://www.kanaben.or.jp/>



弁護士会について

やっぱり頼れるのは「弁護士」

弁護士は、その活動分野、請求額等に制限なく、法律問題全般にわたり解決が得られるまで責任をもって取り扱うことができる唯一の法律専門職です。また、弁護士会では、交通事故、離婚、相続、消費者被害など分野に特化した法律相談を設け、同分野について日夜研鑽を重ね、その問題の解決に力を尽くしている弁護士がその相談にあたっています。

「弁護士と司法書士・行政書士・税理士・社労士との違い」

<https://www.kanaben.or.jp/profile/lawyer/index.html>



日本全国の弁護士会法律相談センター検索・予約サイト「ひまわり相談ネット」

神奈川県弁護士会の法律相談は「電話」または「ひまわり相談ネット」にてご予約ください。

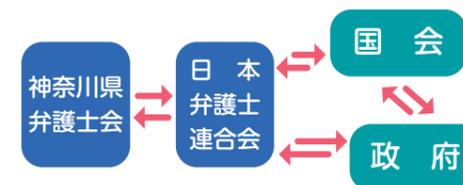
ひまわり相談ネット
<https://www.soudan-yoyaku.jp/>



弁護士会の役割

● 適正な立法のための活動

弁護士会は、国民のための適正な立法がなされるよう、在野法曹の立場で監視しています。必要に応じて政府と協議したり、意見を発表したりしています。



● 弁護士自治のための活動

弁護士は国民の権利擁護のために、時に国家権力とも対峙することが必要となります。そこで、強制加入団体である弁護士会だけが弁護士に対する資格審査と懲戒権を持ち、弁護士の活動の自由と独立が保障されています。

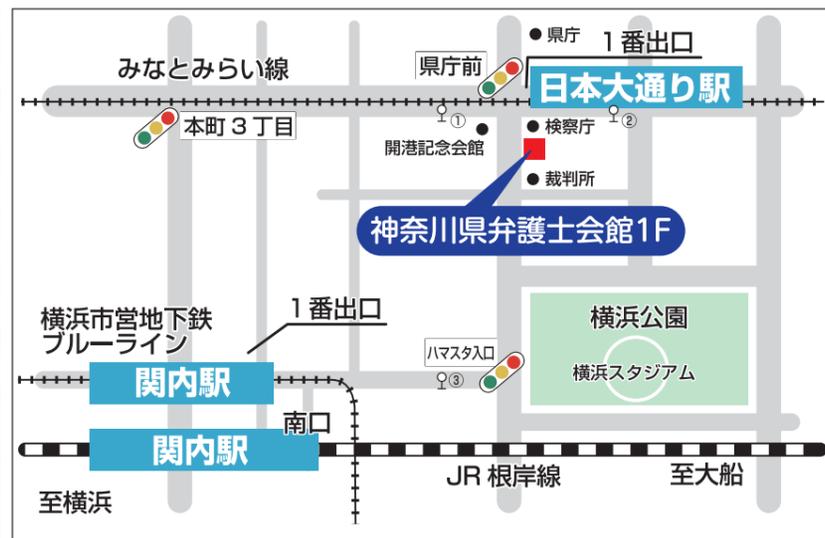


本部

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地 神奈川県弁護士会館

TEL 045-201-1881 (音声案内)

FAX 045-212-2888



電車でお越しの場合

みなとみらい線日本大通り駅 1番出口より徒歩約1分

横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約10分

JR関内駅 南口より徒歩約10分

バスでお越しの場合

① バス停「本町1丁目」より徒歩約3分

② バス停「日本大通り駅県庁前」より徒歩約3分

③ バス停「港町」より徒歩約10分

※当会には駐車場がございません。公共交通機関をご利用いただくか、周辺の有料駐車場をご利用ください。

神奈川県弁護士会ホームページ

各種事業や相談窓口のご案内、イベントのお知らせなど、神奈川県弁護士会の最新の情報を知ることができます。

<https://www.kanaben.or.jp/>

公式Twitter https://twitter.com/kanaben_info



神奈川県弁護士会ロゴマーク

あたまが神奈川県のカタチ、目と口は天秤、ブルーは海、グリーンは山を表しています。ロゴマーク愛称は「かなべんくん」です。



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

支部

川崎支部

〒210-0007

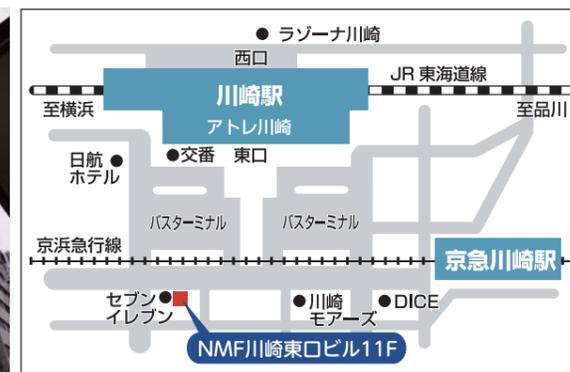
川崎市川崎区駅前本町3-1

NMF川崎東口ビル11階

TEL 044-244-5039

FAX 044-244-5089

<https://kanaben-kawasaki.jp/>



県西支部

〒250-0012

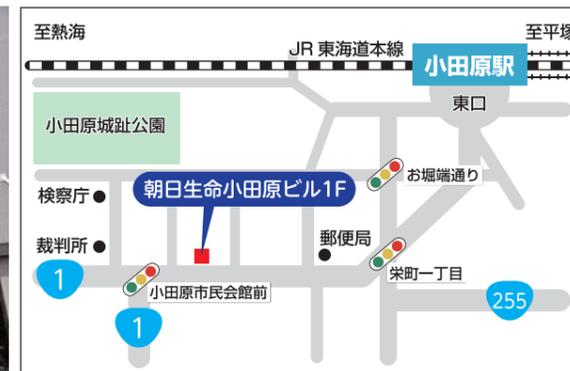
小田原市本町1-4-7

朝日生命小田原ビル1階

TEL 0465-22-5671

FAX 0465-22-9666

<http://kanagawakenseibu-b.jp/>



横須賀支部

〒238-0006

横須賀市日の出町1-5

ヴェルクよこすか

(勤労福祉会館)3階

TEL 046-823-2181

FAX 046-822-9687



相模原支部

〒252-0236

相模原市中央区富士見6-11-17

神奈川県弁護士会相模原支部会館

TEL 042-751-0958

FAX 042-751-0912

